

常任委員会でのおもな論議

3月3日から、常任委員会において、各委員が予算案等についてさまざまな論議を交わしました。そのおもな内容を常任委員長の審査報告をもとに紹介します。

財政総務委員会

問 今後の財政見直しについては

答 平成27年2月に発表した財政収支概算では、平成27年度当初予算での新規事業や既存事業の拡充による事業費の増加や、人件費の増加を織り込む一方で、市政改革基本方針に基づく見直しなどを反映した結果、当面の単年度通常収支不足は200億円から300億円程度と見込んでおり、平成27年度の不足額は268億円となっています。阿倍野再開発事業会計への繰出金の増加や公債費の増加により、不足額は一時的に増加するものの、平成35年度には収支不足が解消されると見込んでいます。

他の質疑項目

〔宝くじ収益金の配分割合の見直し、保育士及び幼稚園教員の給料表の新設、近現代史を学ぶ施設、市民利用施設の見直し など〕

教育こども委員会

問 子ども・子育て支援新制度に伴う幼稚園・保育所の保育料については

答 幼稚園保育料については、平成27年4月からの新制度施行にあたり、公立・私立の区別なく保育料を検討し、市立幼稚園の在園児は、大幅な負担増となることから経過措置を設けました。保育所保育料については、新制度による保育の質の改善に伴い、保育費用が増加することから、年収470万円以上の世帯で引き上げを行いました。

また市長は、財源を生み出すことができれば、保育料に回すことも考える」と答弁しました。

これに対して委員から、幼稚園・保育所保育料は、多くの階層で値上げになり、平成27年4月からの保育料がこれまで決まっていなかった状況での負担増は認められず、塾代助成事業の対象範囲を見直し、その財源を充てるべきである

という意見がありました。

こうした意見を受けて、市長は、当初予算案より幼稚園保育料の軽減措置を拡大し、市立幼稚園新入園児に対する経過措置を設定するとともに、保育所保育料についても軽減措置を拡大する。また、塾代助成事業の所得制限限度額を見直し、助成対象者を8割から5割に変更するという予算の一部修正を行いました。

他の質疑項目

〔中学校給食、学校図書館活用推進事業、分権型教育行政、学校現場の負担軽減 など〕

民生保健委員会

問 住吉市民病院閉院に伴う医療空白への対応については

答 平成27年3月末に、病院再編計画が確定しても、府市共同住吉母子医療センター（仮称）の開院には最短で約2年2カ月を要します。また、住吉市民病院が平成28年3月以降も診療を続けるには、建物の耐震性や病院運営にかかる予算や、医療スタッフの継続確保などが課題となります。住吉市民病院が現在担っている医療機能については、廃止予定の平成28年3月末までに、関係局や大阪府と調整し、他の医療機関や施設等への協力依頼も念頭に、真に支援が必要な重症心身障がい児や発達障がいのある子どもへの継続した医療提供、在宅医療への移行支援などの体制づくりに努力していきます。また、地方独立行政法人大阪市民病院機構としても、市長から、平成28年4月以降も引き続き診療を提供するよう指示があれば努力していきます。

他の質疑項目

〔要援護者の見守りネットワーク強化事業、家庭系ごみ収集輸送事業の経営形態の変更、一般廃棄物収集運搬業の新規許可、休日急病診療所 など〕

都市経済委員会

問 博物館施設の地方独立行政法人化については

答 専門人材である学芸員の安定的確保を図り、より経営努力が発揮できる柔軟な運営をめざすとともに、効率化や相乗効果を引き出すため、専門分野が異なる複数の館を一体的に運営を行う地方独立行政法人を設立し、大阪市から、業務や権利義務、学芸部門の職員を引き継ぎ、職員は非公務員型とする予定です。博物館施設の土地は貸与し、建物は出資とします。館藏品については博物館活動の根幹であり、その価値や管理方法に精通した、学芸部門の職員とともに館に帰属することが最適と考え、無償譲与を予定しています。

これに対して委員から、経営形態見直しについては、さらに時間をかけて検討すべきであるとの意見がありました。

他の質疑項目

〔夢洲まちづくり構想検討調査、観光客受入環境の整備、うめきた2期区域のまちづくり、市営住宅のストック総合活用計画 など〕

建設消防委員会

問 南海トラフ巨大地震に対する堤防の耐震対策については

答 南海トラフ巨大地震対策の大きな柱として堤防の液状化対策を位置付け、大阪府と大阪市が連携して取り組んでおり、人命を守ることを最優先に、避難に十分な時間を確保できない地区や、液状化に伴う沈下によって浸水してしまう地区の堤防の耐震化を図っていきます。目標年次は、緊急性の高い地区の堤防についてはおおむね5年以内、全体としてはおおむね10年での整備完了をめざしていますが、対象となる堤防の延長は、大阪市所管分だけで46.6kmあり、耐震対策の実施には、

1,100億円もの事業費が見込まれることから、その財源確保に向けて、国における新たな制度の創設などの要望活動を積極的に行っていきます。

他の質疑項目

〔同報系防災行政無線と防災アプリ、御堂筋の空間再編、国際コンテナ戦略港湾、天王寺動物園の魅力向上の取り組み など〕

交通水道委員会

問 水道事業の経営形態見直しについては

答 現時点では大阪市のような大規模水道事業の運営を既存の民間事業者へ委ねることは困難ですが、早期に民間手法を取り入れた効率化を推進する必要があることから、大阪市が全額出資で株式会社を設立して運営権を設定したうえで、当該会社に職員を承継させ、水道事業の運営を行わせませす。今後は、運営会社へ移管する資産の調査、運営権実施契約書の検討などを行うとともに運営会社を立ち上げ、平成27年秋頃には、当該運営会社に運営権を設定するための議案などを市会において審議していただきます。その後、実施契約の締結や、運営会社の組織体制の整備などの手続きを平成27年度中に完了させ、平成28年4月からの運営会社による業務開始を想定しています。

これに対して委員から、今すぐ経営形態を見直さなければ水道事業が立ち行かなくなるような経営状況ではない。運営権制度の活用が有効な経営手法になり得ることは理解できるが、すべて1年以内に確実に手続きが完了するとは考え難く、平成28年4月の実施を前提としたスケジュールは見直すべきであるとの指摘がありました。

他の質疑項目

〔地下街の活用方法、アートフェスティバルに関する外部監察チームからの調査報告、新しいICカード戦略、国内外への水道ビジネス展開 など〕

特別区設置協定書について

大阪市を5つの特別区に分割する特別区設置協定書については、平成26年10月27日の本会議において承認することを否決しましたが、協定書の内容を一部修正のうえ、2月24日の本会議において、再度提出されました。

議案第174号「特別区設置協定書の承認について」は、2月24日の本会議において市長説明があり、2月26日、27日に予算案などとあわせて代表質問を行った後、財政総務委員会に付託し、3月9日及び12日に審査を行いました。その後、3月13日の本会議において、賛成多数により承認しました。

財政総務委員会でのおもな質疑項目～委員長の審査報告より～

- 二重行政の解消による効果額
- 特別区に配分される財源
- 特別区移行に伴うコストと新たに必要となる区役所庁舎の建設
- 「大阪都」の名称
- 一部事務組合の運営
- 成長戦略との関連性
- 町の名称の取り扱い
- 特別区への児童相談所の設置
- 特別区移行後の職員体制
- 協議会だより発行中止の経緯 など

可決した意見書

- 「核兵器のない世界に向けた法的枠組み」構築への取り組みを求め
る意見書 (2月13日)

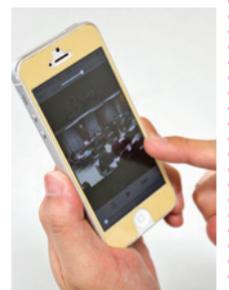
大阪市会ホームページをご活用ください

会議の詳細な結果は、大阪市会ホームページの「会議の結果」をご覧ください。可決した意見書・決議、議案の修正や附帯決議についても、全文を掲載しています。また、市会日程などさまざまな情報を掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

議会中継がスマートフォンやタブレット端末でも ご覧いただけるようになります

大阪市会ホームページにおいて視聴いただけるインターネット議会中継は、これまでパソコンからでしか視聴できませんでしたが、5月1日(金)から、スマートフォンやタブレット端末からでもご覧いただけるようになります。

議会中継は、本会議・委員会当日のライブ中継や、会議録が作成されるまでの間は、録画放映も行っていきます。



○大阪市会ホームページ <http://www.city.osaka.lg.jp/shikai/>

平成27年第2回定例会は、5月22日(金)開会予定です。

※大阪市会だよりは新聞折込みでお届けします。折込みは、朝日・毎日・読売・産経・日本経済新聞の朝刊です。この5つの新聞を購読されていない方でご自宅への郵送をご希望の場合は、電話・ファックス等で市会事務局政策調査担当へお申し込みください。なお、次号は平成27年7月1日(水)に発行する予定です。